

「花・緑ハーモニーフェスタ in 西川」(6月・10月・3月)

イベント支援運営業務委託 仕様書

1. 適用

本仕様書は、「花・緑ハーモニーフェスタ in 西川」(6月・10月・3月) イベント支援運営業務委託」に適用する。

2. 疑義

本仕様書に定める事項又は委託期間中に疑義を生じた場合には、本市監督員とよく協議し、その指示に従い、円満に解決するものとする。

3. 委託の目的

令和8年6月13日(土)・14日(日)、令和8年10月25日(日)、令和9年3月14日(日)に開催する「花・緑ハーモニーフェスタ in 西川」に係るイベント支援・運営業務を委託するものである。

4. 委託業務の名称

「花・緑ハーモニーフェスタ in 西川」(6月・10月・3月) イベント支援運営業務委託

5. 委託業務の履行場所

岡山市北区平和町地内ほか

(西川緑道公園(桃太郎大通り～ハレまち通り)、下石井公園)

6. 委託業務の履行期間

契約日～令和9年3月31日

7. 委託業務の内容

- 計画書等作成業務、会場施設設営・撤去業務、会場運営業務、報告書等作成業務、花緑等演出企画管理業務、広報宣伝業務一式。
- 詳細は別紙1「花・緑ハーモニーフェスタ in 西川」(6月・10月・3月) イベント支援運営業務委託内容」のとおり。

8. 業務の完了

「花・緑ハーモニーフェスタ in 西川(6月)」、「花・緑ハーモニーフェスタ in 西川(10月)」、「花・緑ハーモニーフェスタ in 西川(3月)」の各業務終了後において、岡山市の検査員の検査合格をもって業務の完了とする。

9. 委託料の支払い

支払は、3回の分割払いとし、「花・緑ハーモニーフェスタ in 西川(6月)」に係る委託完了後、「花・緑ハーモニーフェスタ in 西川(10月)」に係る委託完了後、「花・

緑ハーモニーフェスタ in 西川（3月）」に係る委託完了後に、受注者からの請求により支払う。支払う金額は、それぞれの業者の見積内訳を基に協議により決定するものとする。

10. その他

- ア 各種作業を行うに当たっては、安全管理、事故防止に努めること。また、通行の支障にならないよう、会場および周辺の警備をすること。
- イ 委託作業中、工作物等に破損事故等発生した場合は、速やかに市監督員に報告するとともに、受注者の責任において復旧処理すること。